

教育研究環境整備方針

「建学の精神」および「理念とミッション」を具現化するため、以下の方針に基づき、教育研究等環境の整備を行う。

- 1 校地・校舎は、大学設置基準を満たすとともに、学生が学び・生活する場としてふさわしい環境を整備する。学生が静謐な環境の中で集中して学びに打ち込める場として、機能的であるとともに、自然環境との調和にも留意する。
- 2 チャペルは、キリスト者の共同体である本学の中心として、礼拝・賛美・祈りのためにふさわしい場所であるとともに、キリスト教文化を伝える意義深い建築物として整備する。
- 3 図書館は、学生の学習や大学が行う教育及び学術研究活動全般を支える中核的拠点としての学術情報を整備する。情報資源をめぐる社会環境の変化に留意しつつ、電子媒体を含め各種資料を収集・保存し、利用促進を行う。大学図書館に求められる機能・役割に沿って、学生の学習活動の支援、教育活動への関与、研究活動に即した支援、建学の精神に基づくキリスト教のコレクション構築と適切なナビゲーションを展開する。他関連機関・地域等との連携を深め、キリスト教の知のネットワークを構築し、社会、また国内外へ貢献していくことに努める。
- 4 寮は、「神を愛し、人を愛せよ」との理念（「寮規約」）に基づく寮教育を行う本学学生の学びと生活の場として必要な整備を行う。特に健康・安全・衛生に十分留意する。学生の必要に応えつつも、将来のクリスチャン・リーダーとしてのふさわしいライフスタイルを提示する場であることを目指す。
- 5 附属研究所（共立基督教研究所及び国際宣教センター）は、キリスト教世界観を基盤とした諸分野の学術研究を推進するため、施設整備、研究活動支援、人材育成に努めるものとする。
- 6 教会と社会に貢献する神学および関連分野の研究者を積極的に輩出することを目指し、研究支援センターを中心に、教員の研究支援を行う。とりわけ若手教員に対する研究支援に留意する。

2014年（平成26年）1月14日	教授会承認
2014年（平成26年）1月21日	理事会承認
2022年（令和4年）5月10日	教授会承認
2022年（令和4年）5月31日	理事会承認
2025年（令和7年）5月13日	教授会承認